１．業務名及び公募番号
（業務名）気候変動が花粉症や暑熱健康に及ぼす影響の現状分析及び将来予測に関する研究
（公募番号）R08-R-042

２．所属及び就業場所
（ユニット名）気候変動適応センター
（室名）気候変動影響観測研究室
（就業場所）茨城県つくば市小野川 16-2
（就業場所　変更の範囲）なし
（受動喫煙対策）屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

３．募集人数
１名

４．業務の内容
国立環境研究所では、令和 8 年度から自然を活用した解決策（NbS）の実装と展開に向けた研究プログラムや、気候変動が自然や社会にもたらしてきた影響の検出やその将来予測や適応に関する研究プロジェクトを開始したところである。これらの一環として、自然や気候変動がヒトの健康に及ぼす影響を明らかにする研究に取り組んでいるところである。本公募における採用者は、所内外の研究者と連携・協働のもと、環境疫学によるアプローチ等をベースに、自然や気候変動がヒトの健康に及ぼす影響を明らかにするとともに、その影響に対する適応策を検討、評価するための研究に従事する。
具体的には、以下の研究課題等に従事する。
・花粉症や、花粉と大気汚染の交互作用がヒトの健康に及ぼす影響の現状分析及び将来予測、影響に対する適応策の検討とその効果の評価
・高温がヒトの健康に及ぼす影響の現状分析及び将来予測、影響に対する適応策の検討とその効果の評価

（業務の内容　変更の範囲）
国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究及び研究に付随する事務業務全般

５．必要とされる専門分野及び資格
以下の（１）から（３）のすべての要件を満たすこと。
（１）採用の時点で博士号を取得していること、あるいは博士号の取得が見込めること。
（２）環境疫学によるアプローチ等をベースに暑熱・健康等に関する研究に従事したことがあること。
（３）統計解析ソフトウェア（R, Python, Stata 等）を用いたデータハンドリングおよび統計分析のスキルを有すること。

６．選考方法
書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う者には別途連絡をします。

７．提出書類
（１）履歴書（写真貼付、所定の様式を使用）１部
（２）研究業績リスト（査読論文、著書、総説・解説など）　１部

（３）これまでの研究経歴・概要（A4 版２枚程度） １部
（４）着任後の研究に対する抱負（A4 版１枚程度） １部
（５）主要研究論文の別刷りまたはコピー（５編以内） 各１部
（６）所見を伺える方１～2 名の氏名および連絡先 １部

（応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。））
※「５．必要とされる専門分野及び資格」の要件を満たすことが明確に分かるよう記載してください。
なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。
また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

８．応募方法
電子送付による。
（電子送付の方法については、下記 14.の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールのメールの件名を「気候変動が花粉症や暑熱健康に及ぼす影響の現状分析及び将来予測に関する研究研究員応募」と記載してください。）

９．応募締切
随時受付、ただし適任者が見つかり次第締め切ります。2027 年 4 月 1 日着任を希望するもの 2027 年 2 月 12 日（金）必着

10．待遇等
（職種）特別研究員
（雇用形態）フルタイム
（１日の勤務時間）裁量労働制
裁量労働制は勤務日に対象業務に従事した場合、1 日について 8 時間 15 分勤務したものとみなします。
（時間外及び休日勤務の有無）有
（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき決定し支給する。
基本給：特別研究員（年俸制 ※1/12 を毎月支給）5,652,000 円より
（試用期間）６箇月（試用期間中の労働条件同一）
（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。
（テレワーク）原則として就業場所に出勤して業務を行いますが、上長が認める場合は、一定の範囲内でテレワーク勤務が可能です。
（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。
（参考）国立環境研究所基本規程 https://www.nies.go.jp/about/disclosure/kitei/index.html

11．採用予定時期
2027 年 2 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12．雇用期間
採用日より 2027 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により採用日より５年（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得る。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

13. その他

採用選考、応募、面接等の過程で、セクシュアルハラスメント（性的な言動）にお困りの方は、以下の一次受付窓口をご利用ください。

https://www.jinjilabo.co.jp/nies-job-applicant/

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所
（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2
（ユニット名）気候変動適応センター
（室名）気候変動影響観測研究室
（氏名）岡　和孝
（TEL）029-850-2456
（E-mail）oka.kazutaka（半角で@nies.go.jp をつけてください。）